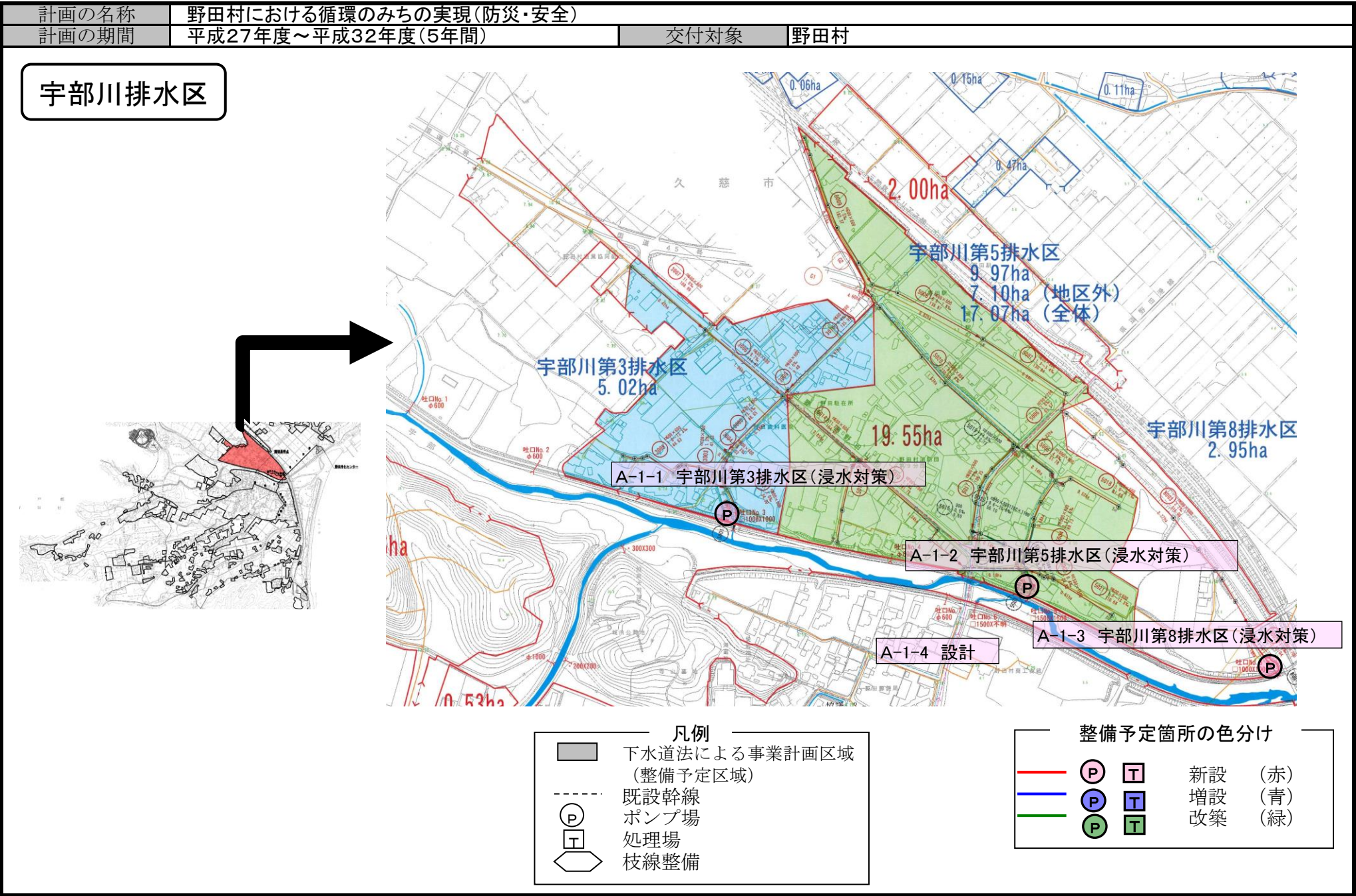


社会資本総合整備計画

平成 28 年3月18日

計画の名称	野田村における水循環のみの実現(防災・安全)						交付対象	野田村										
計画の期間	平成28年度～平成32年度(5年間)																	
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心・快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。																	
計画の成果目標（定量的指標）																		
①北区排水区の浸水対策達成率を0%(H28当初)から100%(H32末)にする。																		
定量的指標の定義及び算定式									定量的指標の現状値及び目標値			備考						
①北区排水区の浸水対策達成率 整備済みポンプ場の箇所数／整備を実施すべきポンプ場の箇所数									当初現状値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)	上段:分子 下段:分母						
									0.0%	33.3%	100.0%	(H28当初)	(H30末)	(H32末)				
												0箇所 3箇所	1箇所 3箇所	3箇所 3箇所				
全体事業費		合計 (A+B+C)		607	A	607	B	—	C	—	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C)		0%					
交付対象事業																		
A1 下水道事業																		
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）			全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考		
											H28	H29	H30	H31	H32			
野田処理区																		
A-1-1	下水道	一般	野田村	直接	—	雨水	新設	宇部川第3排水区(浸水対策)	P×2台(40m3/分)	野田村					113	—		
A-1-2	下水道	一般	野田村	直接	—	雨水	新設	宇部川第5排水区(浸水対策)	P×2台(114m3/分)	野田村					326	—		
A-1-3	下水道	一般	野田村	直接	—	雨水	新設	宇部川第8排水区(浸水対策)	P×2台(23m3/分)	野田村					68	—		
A-1-4	下水道	一般	野田村	直接	—	雨水	新設	設計	ポンプ施設3箇所外	野田村					100	—		
											合計			607				
B 関連社会資本整備事業																		
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）			全体事業費 (百万円)	備考				
											H28	H29	H30	H31	H32			
											合計							
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考			
C 効果促進事業																		
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）			全体事業費 (百万円)	備考				
											H28	H29	H30	H31	H32			
											合計							
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考			

(参考様式3) (参考図面)



社会資本整備総合交付金チェックシート

(下水道事業タイプ)

計画の名称: 野田村における水循環のみの実現

市町村名: 野田村

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①上位計画との適合等	
1) 都道府県構想(見直し予定を含む)に適合している。	—
2) 流域下水道事業と整合性が確保されている。(流域関連公共下水道のみ)	—
3) 市町村独自の下水道整備計画と整合性が確保されている。	○
②目標値および内容の妥当性	
1) 計画人口は適正な数値となっている。(人口普及率等を目標とした場合)	—
2) 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 該当するものに○ ・ 施設の長寿命化対策 ・ 合流改善 ・ 浸水対策 ・ 処理場の増設 ・ 汚泥処理施設 ・ 地震対策	○
II. 整備計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が住民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 下水道整備が、他の汚水処理施設の設置より優位となっている。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が得られる事業で構成されている。	○
2) 河川等の水質改善に効果がある。	—
3) 地震、降雨等により生じる災害を防止する施設を設置する計画となっている。	○
III. 整備計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1) 市町村独自の中期計画に基づいた計画になっている。	○
2) 都道府県構想により定められた目標と整合する計画になっている。	—
3) 継続的な汚水処理(雨水処理)の展開が見込まれる。	○
4) 地域の実状に応じた計画になっている。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○
3) 下水道法の事業計画に位置付けられている。	○